

平成25年勝浦町マラソン議会（11月会議）会議録第1号

1 招集年月日 平成25年11月6日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月6日 午後1時30分 副議長 節 公 一

散会 11月6日 午後2時44分 副議長 節 公 一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（9名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	節 公 一
5番	国清一治	6番	森本 守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
10番	川端雅夫		

○欠席議員（1名）

9番 大西一司

1 会議録署名議員

7番 山野忠男 8番 井出美智子

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町 長	中田丑五郎	副町長	小林 功
企画総務課長	伊丹眞悟	福祉課長	大西博己
建設課長	柳澤裕之		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 前田晃司

1 議事日程

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 議案第1号 平成25年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）について

日程第5 議案第2号 勝浦町備蓄倉庫設置業務物品購入契約の締結について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午後 1 時 30 分 開議

○副議長（節 公一君） 皆さんこんにちは。

定刻より少し前ですが、これより 11 月会議を開きます。

大西議長の代理ということで、私が議事を進めさせていただきますが、スムーズな議事進行のために皆様のご協力をよろしくお願ひします。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○副議長（節 公一君） 日程第 1，諸般の報告を議題とします。

大西議長から欠席の届けが出ていますので、ご報告しておきます。

会議等への出席状況を報告いたします。

昨日 11 月 5 日、愛媛県で開催された四国地区町村議会議長会研修会に私が出席しました。

次に、監査委員から平成 25 年 8 月と 9 月分の例月出納検査及び定例監査結果について報告書が提出されていますので、ご報告しておきます。

次に、法第 121 条第 1 項の規定により、説明者として出席を求めたのは中田町長、小林副町長、伊丹企画総務課長ほか関係課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○副議長（節 公一君） 次に、日程第 2，会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第 128 条の規定により、議長において指名いたします。

平成 25 年勝浦町マラソン議会 11 月会議における会議録署名議員は、7 番山野議員、8 番井出議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○副議長（節 公一君） 次に、日程第 3，議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

国清委員長。

○議会運営委員長（国清一治君） 議会運営委員会から報告をいたします。

条例で定めております11月会議は19日ではありますが、町長の公務と重なっておりますので、協議の上、本日の開催となりましたので報告をいたします。

本日の案件は2件が提案されておりますが、これも通年会期制のメリットではないかと思っております。

また、この通年会期制につきまして、先月30日に鳥取県内の町村議会事務局長15名が来町され研修をされました。あすは、北海道の豊浦町議会が来町されます。あす、あさってと、ずっと勝浦町でおっていただくということで、非常に町としてもありがたいなと思っております。

以上、報告といたします。

○副議長（節 公一君） ただいまの議会運営委員長の報告に、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（節 公一君） 質疑なしということですので、それでは議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○副議長（節 公一君） 次に、日程第4、議案第1号、平成25年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）及び日程第5、議案第2号、勝浦町備蓄倉庫設置業務物品購入契約の締結を一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

この第一読会は、会議規則第53条により、状況によっては私からの質疑を述べたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（節 公一君） ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

町長から開会の挨拶並びに本件の趣旨説明をお願いします。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 皆さんこんにちは。

平成25年度勝浦町マラソン議会11月会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私にわたり何かとご多用のところご出席を賜り

まして、深く感謝を申し上げます。また、議員の皆様方におかれましては、日ごろから町勢の発展にご尽力をいただいておりますことに対しましても、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、10月19日に開催をいたしました第23回の健康・福祉まつりでは、多くの町民の皆様方にご参加をいただきました。

今回のテーマは、「一人ひとりが健康づくりに取り組み自分の夢を持ち続けよう」と題しまして、徳島大学大学開放実践センター田中俊夫教授による「阿波踊り体操で“筋力アップ”若さを保とう」という演題でご講演をいただきました。

また、表彰された関係の皆様方におきましては、長年にわたりまして地域社会福祉活動等に貢献された方への表彰状や感謝状を贈らせていただきました。町といたしましては、町民の皆様方がいつまでも健康で安心して暮らせるまちづくりに、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

また、同日でございますけれども、第12回の全国歴史の道会議徳島県大会が開催をされまして、オープニングセレモニーにおきまして、勝浦座による「恵比寿舞」が上演をいただきまして、勝浦町また勝浦町遍路道ボランティアサークル代表の野崎泰宏氏から「遍路道の清掃活動とお接待」と題しまして活動の報告がございました。この大会を通じまして、全国の方々が本町の歴史と文化に触れていただいたものと思っております。町といたしましても、町民の気概、歴史・伝統文化など、有形無形の町固有の地域資源に磨きをかけながら、町民と行政の協働による交流のまちづくりを進めてまいります。

また、昨日開催をいたしました環境町民の集いにおきまして、多数の方々のご参加をいただきまして、NPO法人新町川を守る会の理事長中村英雄氏による「水を生かしたまちづくり活動」と題しましてご講演をいただきました。本当に、多くの皆様方が関心を持ってお聞きをいただいたところでございまして、こうした機会を通じまして身近な環境について考えるいい機会となったものと考えております。

また、この講演に先立ちまして、日本赤十字社徳島県支部から赤十字災害用移動炊飯器をいただきました。勝浦町では2台目というようなことで、昨日いただいたのが日赤にとりましては120台目というような、記念すべきというような表現をされておりました。今後とも、災害時の炊き出しや防災訓練など、有効に活用してまいりたい

と考えております。

また、11月9日から15日までの7日間にわたりまして、平成25年秋の全国火災予防運動が実施をされます。本町におきましても、11月10日に初めての試みでございますけれども、各分団の消防車が町内をパレードいたしまして、啓発活動を実施する予定といたしております。家庭、そして地域、職場等におきましても、火災を発生させないために、日ごろから火災予防を心がけていただきたいと考えております。

それでは、この会議に上程をいたしました議案についてのご説明を申し上げます。

議案第1号は、平成25年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,223万6,000円を追加をいたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億559万6,000円とするものでございます。

次に、議案第2号は、勝浦町備蓄倉庫設置業務物品購入契約の締結についてであります。

これは、地域の防災力強化の一環といたしまして、災害用備蓄倉庫を整備するため、一般競争入札により購入業者を定め、その者と契約を締結するに当たりまして、勝浦町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、町議会の議決を求めるための案件でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議をいただきまして、ご決議賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくをお願い申し上げます。

○副議長（筈 公一君） 町長の説明が終了しました。

議事日程の都合により、休憩とします。

午後1時39分 休憩

午後1時49分 再開

○副議長（筈 公一君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

これより議案第1号について質疑を行います。

質問のある議員はご発言をお願いします。

5 番国清議員。

○5番（国清一治君） 第一読会は、従来の常任委員会にかわるものと理解しておりますので、事前に議案書はいただいとんですけれども、もう少し詳しく聞けるかなと思うとったんですが、概要に終わってますので聞きたいと思いますが、例えば大西課長が言いました地域支え合い事業、これもうちょっと具体的に、もうちょっと突っ込んで説明してくれんだろうか。ちょっと、あと聞きたいことあるんやけんお願いします。

○副議長（笹 公一君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 歳出273万6,000円の内訳でございますが、中角地区集会所に空調設備、棚野地区の集会所にも空調設備、沼江集会所、これは旧消防詰所跡を全面改装して高齢者の活動拠点にするやつ。それと、勝浦会館の音響室、その4点でございます。

○副議長（笹 公一君） 国清議員。

○5番（国清一治君） 内容は、わかりました。

例えば、ちょっと聞きたいんは、この3カ所空調にするでしょう。

（福祉課長大西博己君「2カ所ですね」の声あり）

2カ所、ああ濟いませぬ。これって、ほとんどの集会所がついとんやけん、これつけた後は無料で使用できるんですか。

○副議長（笹 公一君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 特に、使用料を求めるような内容ではないんですけど、この事業は。

○5番（国清一治君） いや、そういうんじゃないしに、濟いませぬ各地区はほとんどお金入れて、維持管理は地区でするんでしょう。

（「使用料は要るわ、有料にしとんの」の声あり）

○福祉課長（大西博己君） 設置工事費は、私ども町の直営でやりましたが、あと地区のほうで管理のほうはそういうふうな形になろうかと思います。

（5番国清一治君「わかりました、続けて構んですか」の声あり）

○副議長（笹 公一君） はい、どうぞ。

○5番（国清一治君） 先ほど、柳澤課長が言いました公共土木の河川2件とか土木

1件、これちょっと箇所を言ってください。

○副議長（笹 公一君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、公共土木施設災害復旧事業の箇所なんですけども、河川が2カ所、1カ所目が今山地区でふろのたに川と書きます。ほんで、工事場所は今山集会所の北側の山の谷です。県道の新浜勝浦線から100メートルほど徒歩で歩きまして、そこが災害復旧現場となっております。

もう一カ所については、普通河川の岩船谷川、場所は口立川の旧の集会所の谷です。それで、その谷が立川線と交差しとるところの部分で、川側の護岸が崩壊しております。

続きまして、公共土木施設災害の道路については、中角上道線、中角上道線というのは、生比奈小学校のそこから上がりまして、しばらく行きますとナカテツの裏のあたりに行きます。その裏のあたりで、谷川の石積みが崩壊しかけております。それを、提案しております。これが、公共土木施設災害の3件でございます。

もう一件については、耕地施設災害。それは、ため池の災害復旧事業でありまして、場所は石原の町の公営住宅から500メートルほどちょっと奥へ入りますとため池がございまして、そこでパイピング、いわゆる穴があきまして水漏れがあるというふうな状況でございます。

状況説明といたしまして、一番初めのんが落ちておりましたので、再度説明いたします。

初めに、ふろのたにについては、谷の落差工、いわゆる谷の落差のある部分の構造物が天然の大きな岩があったんですけども、それが転落いたしまして、それで周りの石積みを狂わして危険な状態であるということでございます。

ちなみに、この公共土木施設災害の河川及び道路については、申し立てが上がっております。耕地災害については、あす査定を迎えるような予定でございます。

以上です。

（5番国清一治君「はい、わかりました」の声あり）

○副議長（笹 公一君） いいですか、ほかに。

1番美馬議員。

○1番（美馬友子君） 備蓄倉庫のことなんですけど、今回用地が提供できて10地区



の方が設置できるわけですが、用地交渉ができなくて、今後用地交渉ができればまた設置する機会が、こういう機会が持てるんかが1点と、福祉の避難場所が喜楽苑になったわけですね。そのところにも備蓄倉庫を建てるとか、そういうんは計画はないんかっていうところをお願いします。

○副議長（筈 公一君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 今現在というか、10カ所今回新たに備蓄倉庫を設置させていただきますけども、今回当然元氣臨時交付金で対応いたします。これにつきましては、今年度で終了ということで、基金を積みば来年度可能なんですけども、原則は今年度で終わりということになってますので、新たに今設置希望以外のところで申請が出た場合、新たな事業を探さなければなりませんけども、いろいろ今後も防災対策の事業関係は出てくると思いますので、その中で対応できたら当然予算化をして、新たな設置をしていきたいと思っております。

それから、もう一点の棚野の老人ホーム、そこにつきましては今のところ現在の予定とか申請ございません。それも、もし事業で可能であれば、当然特養さんと相談しながら設置できると思いますけど、そのあたりちょっとまだ未定の状況です。

○1番（美馬友子君） 今回のことで、ほういう福祉的とか、病院はまあ町立なんであれなんですけど、そういうところには声をかけんと、各地区だけだったということやね。今後、もしあれだったら声もかけていこうかっていうことですか。

（企画総務課長伊丹眞悟君「はい、そうです」の声あり）

○副議長（筈 公一君） ほかにございませんか。

6番森本議員。

○6番（森本 守君） 建設課長にお伺いしたいんですけども、このため池のほかにもう一件ちゅうんは前回に説明してくれた与川内の分なんですか、これ。

○副議長（筈 公一君） はい。

○建設課長（柳澤裕之君） 耕地施設災害の分で、前に補正いただいた分は2件ございます。既決予算の分で。

予算書の10ページの下のほうの農業施設災害復旧費の中の補正前の額1,294万9,000円と書かれております。これについては、前に与川内地区で1カ所と、それと沼江地区で1カ所ということで、耕地施設災害、耕地施設の道路施設の災害復旧費で

ございます。

以上です。

○6番（森本 守君） 与川内ということでわかりました。与川内と沼江と、前のが与川内と沼江ちゅうことやね。

○副議長（笹 公一君） いいですか。

10番川端議員。

○10番（川端雅夫君） 福祉課長に、ちょっとお尋ねしたいんですが、棚野と中角の空調、集会所やね。それは、それで問題ではないんですが、ただうちの今山の場合に、ずっと昔に、昔というか、まだ分別ができていないときに、ごみの集積場所でアルミとか鉄とか、そういうなんを仕分けしよった。婦人部というか。それを、ずっとためてあって、45万円か何かの空調設備をしたんです。そうしたら、いわゆるこういう地域支え合い体制づくりと、こういう補助金があればこういうのができるんですけども、自前でするとこういう補助金を充ててするののさび分けはどうするんですか。

○副議長（笹 公一君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 今回の事業は、高齢者の活動拠点事業という事業が県のほうからございまして、この事業の趣旨に沿ったもので、具体的にはその施設の中で高齢者が一定以上の活動実績があること、もう一点はその施設整備をすることによって新たな活動の充実が図れること、この2点で区長会のほうで要望を募りまして、不特定多数の住民の方がごみの集積時の涼をとるためのエアコンちゅうのと、今回の高齢者活動拠点整備事業ちゅうのは趣旨が少し違うんですけども。

○10番（川端雅夫君） 自前でするところは皆自前でして、こういう補助金を充てにしてすると、今中角、棚野関係ないんでよ。補助金をもろうてするとこのさび分けはどうするんですかちゅうん。仮に、前に与川内の便所したんもそうでないん。ほな、仮に今度どこそこの地区が老人集会所でいろいろ活動するんにエアコンが要ると言ったら、こういう補助金があったらするんじゃな。可能やな。ほな、自分くの費用でするとこはどうなるん。どこそこの老人会にしたって、やっぱり公会堂とか集まって、いろいろな会もし、それから健康のための何かしよるわな。そういうんが、適用されるんでしょ。では、どこからどこまでの活動が適用されるん。

○副議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 支え合い事業については、以前から市の江の集会所で高齢者の方が集会して、トイレが和式であるというようなことで、ぜひともしてほしいやというて私にも言われとったことがあって、たまたまというか、会議で長寿保健課の課長さんと会って、こんなことが事例あるんだけど何か補助金ないですかとこう言うて、来賓で来とったもんで話ししたときに、この長寿支え合い事業が今ありますということで、もともと市の江については町が認めた集会所でないということで、今までできなかったんです。ほれが、たまたま私が聞いて100万円の限度にして100%補助で使えるというようなことがあって、トイレを使ったというようなことで、議員のご指摘のように過去のあれをどうするんと言われても、やっぱり遡及できませんので、そういう補助金をたまたま、それで市ノ江終わったんですけど、次坂本にもまだ補助金があるというようなことで使わせてもらって、3回目またあったらまだまだ補助金を使えるというようなことで、だんだんと今エアコンまで、この事業まで延長してきたというようなことをございまして、今山の集会所につきましては、いろいろ苦勞されてお金も捻出されたというような経緯はわかりますけども、それについて遡及して今さらと言われてもちょっと困るけん、また機会ありましたら、もし要望があれば心がけて、有利な補助金があれば使わせていただきたいというようなことで答弁いたします。

以上でございます。

○10番（川端雅夫君） 払い戻ししてくれとか、そんなんでないんですよ。

やっぱり、どうしても要るんやったら区の費用でせないかんとこもあるだろうし、こういったものがもしあるんだったら、町内の集会所で十分充当できるんだったら、それもう一番ええわな。そこのところをきちっとしてもらわなったら、自分くはもう皆入れるもん皆入れて、自分の費用で自前ですること補助金もらうとこ、余り差があったら、そう思いますんで、情報っちゅうのはできるだけ区長会等々で出してほしいなど。

以上です。

○福祉課長（大西博己君） 補足で説明いたしますけど、この事業につきましては4月22日、区長会の会場でこういう事業があるから、先ほど申し上げたような実績は要

るんですけども、必要なものがあつたら出してきてください。その上で、この事業の

● ●というふうには十分説明はしてございます。それが、たまたま今山の  
区長さんからはなかった。

(10番川端雅夫君「いやいや、それはうちがあるけんもう  
要らんけん」の声あり)

○副議長(筈 公一君) ほかに。

5番国清議員。

○5番(国清一治君) 契約のほうで、ちょっと聞かせてもらいます。

契約書の裏手側のほうで、いろいろ仕様書つけてあるんですけども、これ一番下の設置場所、見よつたらほとんど集会所で敷地は容易に確保されたと思うんやけんど、私が思うたらこの大きな建屋で非常に駐車場が潰れるところがあると思うんじや。ほんで、これっていつごろ設置されるんか、今後若干の移動が許されるんか、ちょっとそこらどうでしょうか。

○副議長(筈 公一君) 伊丹課長。

○企画総務課長(伊丹眞悟君) 工期につきましては、2月末日、28日までに完了ということになっておりますんで、業者さんの中では2月に入れば倉庫については納入が可能だということになっておりますので、年末から年始にかけて基礎工事等を行いまして、それで今言いました2月中に当然搬入いたしまして、設置をしたいと考えております。

あと場所につきましては、今上がってきとところは集会所に近い、集会所であるとか集会所に近いところなんですけども、私のほうとしては別に個人の方でも結構です。もちろん、了解が得られれば設置場所については非常に便利なところ、安全なところに設置いただいたら結構なんで、そのあたりは規制する考えはございませんので、今後もそういうところで必ずしも集会所であることはないと考えております。

(5番国清一治君「移動はできんの」の声あり)

移動については、ちょっとまだ考えておりませんが。

○町長(中田丑五郎君) 工事費が、少々かかるんです。あと、移動についてはレッカー代が恐らくかかってくるんで、今のところは今設置する分については移動のところは考えておりませんが、今後災害が起こったり、危険なとか、そういうことになれ

ば、ちょっと検討せざるを得んかなとは考えてます。

○5番（国清一治君） その移動でなしに、一応これ集会所，例えば星谷の場合，これ非常に窮屈なところへ建てるようになるんですね。もちろん，駐車場もかなり減りますし，この建てるまでに，この箇所の若干の変更は許されるもんかなっていう。

（企画総務課長伊丹眞悟君「それは結構だと思います」の声あり）

ああ，そうですか。わかりました。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） ほんで，基礎工事が始まりますのが年末年始になると思いますので，そのあたりで再度検討いただいて場所を決めていただけたらと思っています。

（5番国清一治君「はい，わかりました」の声あり）

○副議長（筈 公一君） ほかに。

ほかに質問はありませんか。

10番川端議員。

○10番（川端雅夫君） これ，来年度も再来年度もこういうような事業はあるんですか。

○副議長（筈 公一君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 先ほども申しましたように，事業としては今年度一応終了いたします。新たに，新しい事業，補助事業があれば対応していきたいと考えてます。今回の事業は，元気臨時交付金の中で対応しておりますので，来年度原則ございませんので，今年度の事業のみで終了します。

○10番（川端雅夫君） それに似たようなんは，出てくる可能性はあるんな。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 必ずとは，今の現時点では申しませんが，今は防災対策かなり国のほうも積極的に予算出しておりますので，他の事業でも備蓄倉庫等に該当するような要件ございましたら，それについては当然対応していきたいというふうには考えてます。

○副議長（筈 公一君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（筈 公一君） ないようでしたら，議案第1号，議案第2号を第二読会に

回すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(笹 公一君) 異議なしとの声が出ましたので、議事日程の都合により休憩いたします。

2時半から再開いたします。

午後2時13分 休憩

午後2時30分 再開

○副議長(笹 公一君) 休憩前に引き続いて会議を開きます。

これより第二読会を開きます。

議案第1号について質疑を行います。

質問のある議員はご発言をお願いします。

5番国清議員。

○5番(国清一治君) 議案第1号について質疑を行います。

休憩中にも議論がありました地域支え合い事業について、一、二点聞きたいと思いますが、たしかこの事業は平成24年度限りというような質問に対する答弁があったように聞いておりますが、ことしもできたということで、内容を見たらできた地区はうらやましいなと私個人的に思っていますが、これは次年度以降も続くもんかどうか、それと今回空調関係出ておりますが、その対象となるものはどういう物品があるのか、課長から答弁をお願いします。

○副議長(笹 公一君) 大西福祉課長。

○福祉課長(大西博己君) まず、24年度現在では24年度限りという県の回答でした。それが、4月18日に県のほうから25年度も少しゆとりがあるから何かございませんかということで、4月22日に全区長場で要望をかき集めたわけでございますが、この事業は10月末現在、ちょっとほかの会で県のほうに行っておりまして、長寿保健課によってそれを確認しましたところ25年度限りで、現時点では26年度に継続する予定はないということを一応聞いております。

対象事業でございますが、この事業の趣旨に沿った高齢者のひきこもり防止、介護予防防止等の活動拠点となるものという趣旨に合うものであれば、どないかできるということですけども、具体的にはゲートボール場の休憩室、それから老人等の活動の

実績のある場所での空調設備，それから旧式のトイレを洋式化する，水洗化するのでもいいと思います。

以上です。

○副議長（笹 公一君） 国清議員。

○5番（国清一治君） 今の答弁で，副町長が県から事業を引っ張ってきたように聞いておりますが，課長によりますと26年度はないとはっきり申されましたが，24年度に24年度限りっていうことで答弁してますので，たとえ区長会にかけたといっても我々議員はそういう地区にあっても，これは24年度限りっちゃうことで聞いてますので，何ぼ区長会に諮ったけん問題はないような言い方しても，それは非常に問題があると思う。今も25年度限りということ言うたら，もう次はないなということなんで，ここらそのとおり26年度ないんかどうか。

それともう一点，いろいろこれは各集会所もうほんまに一番使うとんは老人会なんですよ。もう毎月毎月誕生会なりやってますし，これは非常にひきこもり対策に私はどの地区もなっと思ふんです。それで，1つ聞きたいんは，各地区のカラオケ，これは非常にお年寄りが楽しみにしと思ふんですけれども，カラオケがない集会所もまだまだあります。ぜひ，このカラオケも対象にできないものかと，私もそうであれば申請したいなと思ひますが，次年度はないわと，カラオケあかんわと言われたら，それはちょっと申請ができないんですけれども，次年度ないということ副町長に，カラオケが対象になるのかどうかちゅうんを課長に。

○副議長（笹 公一君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 支え合い体制づくり事業の今後続くかというお話でしたが，確かに先ほど大西課長が申しましたように，昨年度の段階ではこれが基金事業であって，24年度限りで終了しますというのが県の正式的な見解でございました。それが，平成25年度の政府予算の編成過程において，実施期間を25年度まで延長するというふうに国のほうで突然，突然というたらあれなんです，方針が変わったということで今年度まで継続されたということでございます。今のところは，やはり大西課長が申しましたように，これは今年度で終了ですよということで話を聞いておりますが，こういう同じような形になるかどうかわかりませんが，そういう政府の動き，そういったものをつかめましたら早目に対応できるようにしたいというふうに考

えております。

以上でございます。

(5番国清一治君「ぜひお願いします」の声あり)

○副議長(筈 公一君) 大西福祉課長。

○福祉課長(大西博己君) ご質問のカラオケセットでございますが、事業の趣旨からいうと優先順位は高いほうではございません。低いほうでございますが、その施設での活動内容、民謡とか踊りとかという、そういう系統の実績があれば認められないわけではございません。行けます。

(5番国清一治君「わかりました」の声あり)

○副議長(筈 公一君) ほかにございませんか。

1番美馬議員。

○1番(美馬友子君) 先ほどの質問に続けて支え合い事業についてお伺いします。

それでは、超高齢社会を迎えるわけなので、大体の集会所が座椅子に座ってとか、座布団に座ってということでも苦痛を感じられて、お誕生会、老人会、敬老会に参加されないっていう方がふえてまいりました。そこで、椅子とか机をレンタル、リースなりして活動している集会所もございます。そんなような椅子とか机、または難聴の方がふえてくるのでマイクを設置するなど、そういうような物品は可能なんでしょうか。

○副議長(筈 公一君) 大西福祉課長。

○福祉課長(大西博己君) 原則、備品は認められてないというのが県の解釈でございますが、音響施設が通った例もございますので、そのあたりの状況等で一度申請を上げて、それから県のほうで審査するという形になりますが、繰り返しますが現時点で私どもが聞いているのは、備品は認められていないという返事はいただいております。

○副議長(筈 公一君) 美馬議員。

○1番(美馬友子君) 備品、やっぱり椅子やは備品になるのであかんということやね。活動、いうたら敬老会でお歌を歌うときに椅子に座ったほうが体が楽だということにも、それは備品につながるので無理なんじゃないかな。

○副議長(筈 公一君) 大西課長。



○福祉課長（大西博己君） とりあえず、計画書をもう期間は余りございませんけども、もし今年度中に可能なんであれば区のほうなりから、ないしは区の老人会のほうから一度計画書を上げていただいて、県のほうで審査するという時間をいただければと思います。

○副議長（笹 公一君） ほかに質問はありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（笹 公一君） それでは、続いて議案第2号について質疑を行います。

質疑のある議員はご発言をお願いします。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（笹 公一君） 以上で質疑を終了します。

これより本件を一括して議員間の自由討議を行います。

ご意見のある議員はご発言をお願いします。

意見を述べられる方、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（笹 公一君） 意見なしとの声がありました。それでは、以上で自由討議を終了します。

お諮りします。

本件を第三読会に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（笹 公一君） ご異議ありませんので、本件は第三読会に付すことに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

第三読会では、討論と採決を行います。議案第1号、議案第2号の2件を一括して討論と採決を行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（笹 公一君） ご異議ありませんので、一括して討論と採決を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(節 公一君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件、議案第1号と議案第2号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○副議長(節 公一君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号及び議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

小休いたします。

午後2時41分 休憩

午後2時42分 再開

○副議長(節 公一君) 再開いたします。

川端議員から要望のありました発言の削除について認めることといたします。

それでは、11月会議閉会に当たり、中田町長からご挨拶をお願いします。

中田町長。

○町長(中田丑五郎君) 閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本会議に提案をいたしました議案につきまして、ご審議をいただきまして、ご決議賜りましたことに対しまして厚く御礼を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、今後とも町勢発展のために格別のご指導なり、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。季節の変わり目となっておりますので、議員の皆様方にもくれぐれも健康に十分ご留意されまして、ますますのご活躍を心からご祈念申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

○副議長(節 公一君) ありがとうございました。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

午後 2 時44分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会副議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員